

農畜産物等の放射性物質濃度測定結果について

平 田 村

村内農畜産物等の放射性物質濃度測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

〈問い合わせ先〉
 農畜産物・飲料水に関すること・・・産業建設課 55-3116
 給食食材に関すること・・・・・・・・・教 育 課 55-2969

測定場所	平田村役場 別棟（平田村大字永田字切田116）
測定装置	NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ

測定結果

測定品	採取地	作型	採取日	測定日	測定結果 (Bq/kg)		
					ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
キャベツ	下蓬田字空釜	露地	R8. 6. 27	R8. 7. 1	不検出	不検出 (検出限界値5. 9)	不検出 (検出限界値5. 2)
レタス	鴫子字下荒井	露地	R7. 7. 3	R8. 7. 6	不検出	不検出 (検出限界値6. 7)	不検出 (検出限界値5. 7)
きゅうり	下蓬田字武名坂	露地	R8. 7. 11	R8. 7. 13	不検出	不検出 (検出限界値7. 8)	不検出 (検出限界値6. 7)
なす (給食)	群馬県	露地	R8. 7. 13	R8. 7. 14	不検出	不検出 (検出限界値5. 71)	不検出 (検出限界値6. 35)
たまねぎ (給食)	平田村	露地	R8. 7. 12	R8. 7. 14	不検出	不検出 (検出限界値10. 6)	不検出 (検出限界値11. 9)
じゃがいも (メークイン)	小平字糯田	露地	R8. 7. 11	R8. 7. 16	不検出	不検出 (検出限界値6. 5)	不検出 (検出限界値5. 7)
きゅうり	下蓬田字打違内	露地	R8. 7. 15	R8. 7. 16	不検出	不検出 (検出限界値6. 1)	不検出 (検出限界値5. 3)
じゃがいも (きたあかり)	蓬田新田字新田前	露地	R8. 7. 19	R8. 7. 21	不検出	不検出 (検出限界値6. 6)	不検出 (検出限界値5. 5)
ピーマン	蓬田新田字新田前	露地	R8. 7. 19	R8. 7. 21	不検出	不検出 (検出限界値12. 2)	不検出 (検出限界値10. 6)
いんげん	蓬田新田字新田前	露地	R8. 7. 19	R8. 7. 21	不検出	不検出 (検出限界値15. 1)	不検出 (検出限界値11. 7)
スイートバジル	小平字糯田	露地	R8. 7. 22	R8. 7. 22	不検出	不検出 (検出限界値21. 6)	不検出 (検出限界値19. 5)
きゅうり	鴫子字沢目木	露地	R8. 7. 22	R8. 7. 23	不検出	不検出 (検出限界値6. 4)	不検出 (検出限界値5. 5)
なす	鴫子字沢目木	露地	R8. 7. 22	R8. 7. 23	不検出	不検出 (検出限界値8. 1)	不検出 (検出限界値6. 9)
ピーマン	鴫子字沢目木	露地	R8. 7. 22	R8. 7. 23	不検出	不検出 (検出限界値14. 7)	不検出 (検出限界値13. 0)
いんげん	鴫子字沢目木	露地	R8. 7. 22	R8. 7. 23	不検出	不検出 (検出限界値10. 5)	不検出 (検出限界値8. 9)
なす	下蓬田字武名坂	露地	R8. 7. 23	R8. 7. 24	不検出	不検出 (検出限界値6. 7)	不検出 (検出限界値5. 4)
きゅうり	下蓬田字古寺	露地	R8. 7. 23	R8. 7. 24	不検出	不検出 (検出限界値6. 9)	不検出 (検出限界値5. 8)
たまねぎ	下蓬田字乙空釜	露地	R8. 7. 2	R8. 7. 27	不検出	不検出 (検出限界値6. 1)	不検出 (検出限界値5. 0)
じゃがいも (きたあかり)	下蓬田字乙空釜	露地	R8. 7. 25	R8. 7. 27	不検出	不検出 (検出限界値6. 2)	不検出 (検出限界値5. 1)
じゃがいも (男爵まざり)	下蓬田字乙空釜	露地	R8. 7. 15	R8. 7. 27	不検出	不検出 (検出限界値6. 6)	不検出 (検出限界値5. 5)

※1 測定結果の公表については、事前に測定申込者の同意を得たうえで公表しています。

※2 「検出限界値」とは、ある測定時間において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。たとえば、「不検出(検出限界値4.82)」とあるのは、検体において、検出できた最小値が4.82Bq/kg(ベクレル)であり、検体の放射性物質濃度は「4.82Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」としています。

農畜産物等の放射性物質濃度測定結果について

村内農畜産物等の放射性物質濃度測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

農畜産物・飲料水に関すること・・・産業建設課 55-3116
給食食材に関すること・・・・・・・・・教 育 課 55-2969

測定結果

※1 測定結果の公表については、事前に測定申込者の同意を得たうえで公表しています。

※2 「検出限界値」とは、ある測定時間において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。たとえば、「不検出(検出限界値4.82)」とあるのは、検体において、検出できた最小値が4.82Bq/kg(ベクレル)であり、検体の放射性物質濃度は「4.82Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」としています。